

令和3年

目黒区教育委員会

第43回定例会会議録

(令和3年12月21日開催)

第43回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和3年12月21日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	笹尾敦夫
	教育委員会委員	松村真理子
	教育委員会委員	川嶋春奈
	教育委員会委員	片山 寛

出席職員	教育次長	谷合祐之
	教育政策課長	濱下正樹
	学校統合推進課長	関 真徳
	学校ICT課長	今村茂範
	学校運営課長	香川知子
	学校施設計画課長	岡 英雄
	教育指導課長	竹花仁志
	教育支援課長	細野博司
	統括指導主事	石邑由紀子
	統括指導主事	工藤邦彰
	生涯学習課長	高山和佳子
	八雲中央図書館長	伊藤信之

書記		佐藤洋一
		森高健二郎

(議事日程)

- 日程第1 議案第23号 区立中学校の統合方針の改定について
- 日程第2 報告事項 「学校・園防災マニュアル【改定版】」の修正案
について
- 日程第3 報告事項 令和3年度小・中学校卒業式祝辞について

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和3年第43回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は、笹尾委員です。
- それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第23号 区立中学校の統合方針の改定について)

- 学校統合推進課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第23号は原案どおり可決します。
ここで、改めて当面のスケジュールを事務局から説明してください。
- 学校統合推進課長 今後の当面のスケジュールですが、本日、統合方針の改定についてご議決をいただきましたので、1月中旬頃を目途に、めぐろ区報、ホームページ、学校統合推進課だより等で統合方針の改定について公表・周知する予定です。また、令和4年4月を目途に、統合による新設中学校の開校に向けた協議組織を立ち上げていきます。設置する協議組織は学校関係者、保護者、地域の方々等で構成する組織になりますが、協議組織の基本的な事項を定めた設置要綱を2月頃に策定し、本委員会に報告する予定です。
- 教育長 統合方針が改定されましたが、緒に就いたところですので、事務局もスケジュールに沿って鋭意取組を進めてもらいたいと思います。
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 「学校・園防災マニュアル【改定版】」の修正案について(報告事項))

- 教育政策課長 （資料により説明）
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 委員 別紙の44ページで、子どもたちが防災頭巾をして座っているイラストが掲載されています。学校によってはヘルメットが備え付けられていますが、防災頭巾かヘルメットかは、各学校の裁量となっているのでしょうか。
- 教育政策課長 防災頭巾については、各学校の状況に応じて指定しています。ヘルメットは頭部をより安全に守るという意味では良いかと思いますが、小学校では防災頭巾の使用の方が多いというのが現状です。一方で、中学校は、区からヘルメットを生徒個人に貸与しており、災害時に中学生が地域で防災活動を行う際に使用できるように準備しているところです。各学校や児童の状況を踏まえ、学校とも相談しながら適切な対応を図っていきます。
- 委員 目黒区には様々な施設がありますが、それらの施設が避難場所に指定され、避難が行われた際に、正しく利用できるのか疑問があります。例えば、人工芝のグラウンドが整備された学校が目黒区にはいくつかありますが、人工芝のグラウンドでは芝が燃えるため、校庭で火が使えません。寒い時期の夜間での過ごし方について、施設ごとの対応を地域の方に周知するためにも、地域と連携して防災マニュアルを作成していくべきではないでしょうか。
- 学校施設計画課長 災害時の学校の校庭の使用についてですが、現在目黒区では、土のグラウンド、人工芝のグラウンド、天然芝のグラウンドを整備した学校があります。それぞれの仕様に応じて、地域の方々がどのように避難所の運営をしていくべきか検討をしているところです。例えば、人工芝で火が使えないのであれば、人工芝ではないところで火を使うなどの検討をしています。
- 今後、学校更新を進めていくに当たって、ご指摘いただいた観点も重要となりますので、来年の向原小学校の検討の際に、地域の方々の意見を聴きながら、防災に役立つ校庭のあり方を検討していきたいと考えています。
- 教育政策課長 人工芝の校庭での避難時の火気使用に関するマニュアルへの反映については、学校が避難所となった際の留意点等も含め、防災課と協議し、委員のご指摘を本マニュアルに掲載するか検討するとともに、学校や地域の方にも分かりやすく整理したい

と考えています。

○委員 防災において一番大事なことは、正確な情報を把握することですので、携帯電話が使えなくなったときのために、常日頃から防災無線の整備を徹底する必要があると思います。その点についてぜひ検討いただきたいと思います。

○教育政策課長 冊子本体の56ページの表に、防災無線以外は使用できない場合の対応や態勢を示しています。教育政策課の執務室内に防災無線機が1台ありますが、災害時にはそれを活用することとなります。また、各学校にも同様に防災無線機を備えていますが、災害発生時に直ちに使うことができないと意味がありませんので、毎月、通信の訓練を必ず実施して、常に教員が防災無線を使えるよう準備するとともに、このような取組によって学校・園の防災意識を高めながら、有事の際の連絡態勢を構築しています。

また、各学校長、園長に緊急連絡用の携帯電話を常備させています。この携帯電話は、災害時に優先して使用できる設定もしており、様々なツールを活用して、いざという時の連絡体制や情報収集などが円滑に運ぶよう常に意識ながら、本マニュアルが各学校・園の防災対策に活用されるよう指導していきます。

○委員 保護者への連絡方法の状況について教えてください。資料には、緊急のときの連絡方法として複数の連絡手段を用いる旨の記載があり、緊急時に様々な手段を用いて連絡をとることはよいと思います。一方、そこまで緊急ではない場合に、保護者全員が連絡を受けたかどうかを確認する必要があると思いますが、どのような仕組みになっているのでしょうか。例えば、昔は電話連絡網を用いていたため、連絡の完了を確認することができましたが、現在はどのように確認されているのか教えてください。

○学校ICT課長 11月に保護者連絡システムを導入しており、災害等の場合には緊急連絡を送信し、返信をしていただくことにより確認することが可能となっています。ただ、児童・生徒が1万3,000人ほどいる中で、1万人を少し超える程度の登録状況となっており、100%には至っていません。登録していない保護者へは、学校から電話などにより連絡を取ることを想定しています。

○教育長 新旧対照表の4ページの「校舎が川沿いにある場合は津波の遡上に気をつける」という記述ですが、これは東日本大震災の

被害状況を目の当たりにして、平成24年3月の改定版に入れ込んだ記述です。この扱いをどうするかについては、改めて危機管理部と検討してください。

○教育政策課長 川沿いの学校への対応ですが、区の国土強靱化計画を現在策定しており、その中では東京都の被害想定を踏まえ、区内に津波による人的被害の想定がないとしていますが、区内の状況について防災課と情報を共有し、適切に対応していきます。

○教育長 その他ご質問等ありますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第3を議題とします。

(日程第3 令和3年度小・中学校卒業式祝辞について(報告事項))

○統括指導主事 (資料により説明)

○教育長 統括指導主事から説明がありましたが、改めてスケジュールを確認しますと、今回と次回の2週にわたって主題及び題材の協議を進めまして、次回12月28日に小学校、中学校それぞれの題材を決めます。そして、決定した題材について、3週目と4週目でそれぞれの文案の協議を行い、5週目の1月25日には文案を固めるというスケジュールで進めていきたいと思いますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

○教育長 それでは、そのような予定で進めていきたいと思えます。

本日は、小学校についての題材が3例、中学校についての題材が3例、小学校・中学校共通の題材が3例で、全部で9つの題材が出ています。今日は、各委員からご質問、ご意見をいただきまして、それを基に小学校、中学校それぞれ2つ程度に題材を絞り込みたいと思えます。

それでは、各委員からご質問、ご意見をいただきたいと思えます。

○委員 小学校、中学校でそれぞれに主題例が出されていますが、「オリンピック・パラリンピック」の題材は、全てを備えていると思えます。「他者と協力する」、「苦難を乗り越える」、「自分の個性や能力を生かす」、「社会に貢献する」、「粘り強く

試行錯誤する」、「未来を創造する」、これらは全てオリンピック・パラリンピックで頑張った人たちに共通するものだと思います。

また、題材の「医療従事者の懸命な取組」についても、全ての主題例に当てはまると思いますので、私は、小・中学校共通の題材例の（ア）と（イ）を合わせる形で文案を作ることを提案したいです。医療従事者の懸命な取組の中で、選手たちも様々な苦難を乗り越え、若い世代の選手が金メダルを獲得することができました。この事実は、児童・生徒たちに印象的なことであり、皆に深い感動を与えたと思いますので、このように提案します。

○委員

主題例を（ア）、（イ）、（ウ）と3つ掲げていただきましたが、主題を一つに絞ることは難しいと思いました。題材として選ばれているものには、複数の主題が含まれており、適切なものが出されていると思いました。

私の個人的な考えとしては、卒業の祝辞ですので、それぞれの最終学年の1年間に起こったこと、児童・生徒がすぐに想像できるものが題材としてふさわしいと思います。その視点から、学校を挙げて応援したと思われるオリンピック・パラリンピックと、コロナ禍が挙げられます。オリンピック・パラリンピックに関しては、ボランティアスタッフのエピソードを入れることもよいですし、コロナ禍に関しては、医療従事者の懸命な取組について、具体的なエピソードを少し盛り込めば児童・生徒の関心を引くことができると思いました。

また、ノーベル物理学賞を受賞された真鍋淑郎さんのエピソードも、今年度の日本での輝かしい成果ですので、この題材もよいと思います。ただ、真鍋さん自身は日本に住んでおらず、アメリカ在住だということ、ノーベル賞の授賞式がスウェーデンで実施されず、アメリカの大使館で行われたため、日本での報道が少なかった点が気になります。ただ、真鍋さんの業績が温暖化を防止するSDGsや気候変動に関する地球環境の研究ですので、それとの結びつきを入れ、真鍋さんを題材にするのもよいと思いました。

○委員

小学校は小・中学校共通の（ア）の「東京2020大会」がよいと思いました。この題材を選んだのは、様々な面での違いを肯定し、自然に受け入れ、互いに認め合うことで社会は進歩

することを伝えられる点です。子どもたちの様子を見ていますと、自分の基準が普通で、それ以外のものは普通でないと考えている傾向があると思いますので、そうではないことを伝えたいですし、保護者にも考えてほしいと思います。

中学校については、まだ絞ることができませんでした。

オリンピックの競技について、先ほど別の委員が述べたとおり、若い選手が活躍したことは子どもたちも注目して見ていたと思いますが、競技により子どもの関心はそれぞれ異なりますので、特定の競技に言及することは難しいと思いました。

そして小・中学校共通の（ウ）の真鍋敏郎さんについてですが、子どもたちにとっては祖父母よりも年齢が上の方ですので、その年まで頑張り続けることに実感が持てないかもしれないので、この題材になるようでしたら、そのような方もいるということをも文案に加えていただきたいです。また、人生では夢を叶えることが最大の幸せであり、夢が叶わないことは不幸であるといったニュアンスに偏ることなく、決してそういうことはないということを組み込んで作っていただきたいと思っています。

○委員

東京オリンピックは子どもたちにとっても非常に印象に残った出来事であり、様々な人々が支え合って成し遂げた素晴らしい題材だと思います。

また、「クルードラゴン」の題材も素晴らしいと思いました。これからの世の中は目を大きく見開き、宇宙から地球を俯瞰するような子どもたちであってほしいと思います。この題材が選ばれた際は、文案を変更していくと考えますが、未来に希望を持てるような内容にしていきたいと思います。

○教育長

4人の委員にご意見をいただきましたが、さらに付け加えたいご意見などありますか。

主題例については包括的に是としていただいたと受け止めています。委員の皆様にご伺いましたところ、題材として挙げられましたのが、小学校向けの（ア）の「東京2020大会における多様性と調和」、中学校向けの（ウ）の「クルードラゴン」、小学校・中学校共通の（ウ）の「真鍋淑郎さん ノーベル物理学賞を受賞」の3点が挙げられました。

これを基に、次回、この3点について、それぞれどのような切り口で作成するか、どのような振り分けで行うかを検討していきたいと思っています。

では、以上でこの報告を受けたこととします。

○教育長 その他なにかございますか。
 以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時29分閉会)